

流域情報

あらかわ



発行●NPO法人荒川流域ネットワーク編集委員会／編集人●鈴木勝行
住所●358-0046埼玉県入間市南峯400-4 FAX04-2936-4120
ホームページ●<http://www.arariver.org/>



標識アユ放流に向けて入間川の川越市にある寺山堰の堰板を上げる(4月19日) 写真撮影・荒川流域ネットワーク

CONTENTS

- 1 入間川水系にアユの姿を呼び戻そう
- 2 Network Information
標識アユを菅間堰上流から入間川・越辺川に放流
- 3 Network Information
秋の上・中流域でのクリーンエイドに参加する団体を募集
2009年度の荒川流域一斉水質調査を実施
再生通信
首都圏の大草原堤防・河川敷の自然と入間川の築堤工事
- 4 いきもの道・魚の道
魚の行き交う川作りの課題と未来(後編)
- 6 森づくりの現場から Vol.8
都市市民と山村の交流で
源流域の環境を守る
NPO法人ときがわ山里文化研究所
- 7 ちょっと気になるトンボ Vol.4
ミヤマアカネ
- 8 流域活動団体のイベント・カレンダー
2009年6~8月

入間川水系に鮎の姿を呼び戻そう 標識アユの試験放流について

荒川流域ネットワーク・荒川流域再生プロジェクト代表 岡里徳郎



荒川流域再生シンポジウムは、荒川最上流の秩父大滝での「上・中・下流の交流会」の開催を出発点として、その都度テーマを設け、源流域から中流域へと会場を変え、協議を重ねてきた。昨年12月に葛西臨海公園で開催された「東京湾から荒川を考えるシンポジウム」で荒川の源流から河口まで、流域全体を繋げることができた。

そして、年1回のシンポジウム形式のイベントを発展させ、地域で取り組める共通のテーマを考え、その一つとして

平成17年に荒川流域ネットワークが行なった入間川の魚類遡上環境調査を土台にして行動を起こすことになった。

行動目標は「魚の行き交う川づくり」である。専門家の人たちの意見によると、現在、入間川の最下流に設置されている菅間堰で、魚類の行き来が完全にストップしているという。

この入間川最初の関門を解決する方策について、現地を視察して考えた。様々な意見の中で、理想は魚道の設置であるが、実現するまでに各種の障害を乗

り越えなければならない。私達が出ることとは、地域の住民が魚道の必要性を知り、住民がそれを盛り上げ行政に働きかけ、設置機運の醸成を図ることである。

その為には、清流のシンボル魚としての鮎を放流して、流域住民の身近に鮎が棲んでいることを実感して頂くことが最善方策と意見が一致し、即行動することになった。

この好例として、同じ荒川流域の黒目川や柳瀬川で、住民の川に対する認識向上対策により、住民自身や行政が協働で汚れた川を清掃し、鮎を戻した体験や成功例がある。

行動をスムーズに運ぶため、各自の責任領域を定めた。荒川流域再生プロジェクトを母体とし、ネットワーク会員の得意領域応援メンバーの中から「菅間堰アユ遡上プロジェクトチーム」を編成した。魚のベテラン三浦 功さんを筆頭にして、事務担当に鈴木 勝行さん。外部指導者に埼玉県環境科学国際センターの金澤 光氏を迎えての布陣である。

具体的な行動として南部漁業協同組合のご好意により、秋ヶ瀬の堰の下流で

捕獲した稚鮎9千尾の提供を受け、4月26日(日)に菅間堰の直上、入間川と越辺川が合流する地点から両河川にアブラビレを切った標識鮎を放流した。

標識鮎の遡上分散確認には、菅間堰アユ遡上プロジェクトチームが、定期的な目視や投網で確認することと、一般市民、とくに釣り人のご協力を受けることが重要で、対策としてチラシを配布したり、案内標識板を設置して情報提供をお願いすることになった。

秋頃迄に各地からのデータを集計し、次回のシンポジウムで発表すると同時に、何らかの方策で市民に広報し世論を高める。行政に対しても報告し、魚道設置や改修の必要を訴え、今回の第1段

活動を収束する予定である。

事前準備として、入間川の放流地点から約4km上流の寺山堰は、1mほどの落差が出来ていて鮎の遡上が困難なため、管理者の水利組合の了解と協力を受けて、チームのメンバーが4月19日に堰の角落ち部分の堰板を上げ、鮎の遡上を容易にするための落差部分への土壌積み作業を行った(1頁の扉の写真)。

しかし、作業直後に置いてあった堰板が、何者かにより下流に流されたため、再び堰板が元に戻されるという結果になった。残念なことだが、こうした体験が、将来の環境改善に向けての大切な資料になると思っているところである。



19日に行なった、菅間堰上流にある寺山堰の堰板を上げる作業は、前述のように上手くいかなかったが、管理している水利組合の好意で5月1日にプロジェクトのメンバーによって再度堰板を上げることができ、入間川筋に放流した標識アユが、上奥富堰まで遡上する可能性を確保することができた。

投網で直接調査ができるまで、越辺川の出丸堰、入間川の寺山堰、小川川の御伊勢原にある床固め工などで、目視による調査や釣り人からの情報を集め、データの蓄積を進めている。

6月15日以降は、流域の多くの方に参加を呼びかけながら、投網による調査を楽しいイベントとしても開催していく予定である。



NetWork Information 1 アブラビレを切除した標識アユ9千尾を入間川・越辺川に菅間堰上流から放流

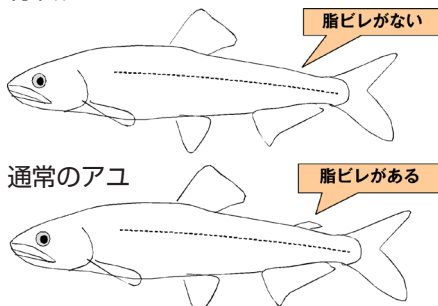
荒川流域再生プロジェクトの菅間堰アユ遡上プロジェクトチームが進めている「菅間堰アユ遡上作戦」の一環として、入間川と越辺川の遡上環境を調査するために川島町にある菅間堰上流からアブラビレを切除した標識アユを4月26日に両川に放流した。

この活動については、情報を提供した朝日・読売・埼玉各新聞社や埼玉テレビも大きく取り上げ、その関心の高さを伺わせた。荒川とその支流の現状



アブラビレを切る作業を行なう参加者たち

標識アユ (見つけたら連絡して下さい)



連絡は 090-7804-5722 鈴木まで

を広く流域の方に知ってもらうという意味では大きな成果があった。

当日は、前日の降雨で増水状況が心配されたが、水位は上がっていたが越辺川には作業するための砂礫地が残り、雨も上がり絶好の作業日和となった。

入間・越辺川流域の各地から人が集まり、新河岸川水系からも15名の人に応援に駆け付けた。県庁からも水環境課、農村整備課の職員の人々が参加し、総勢51名がヒレ切り作業を行なった。

アユは、南部漁協が秋ヶ瀬取水堰の下流で20kgを採捕、提供してくれ、それを中央漁協が提供してくれた活魚運搬車に乗せ作業場まで運んだ。各漁協との連携で、作業をスムーズに進めることができた。

アドバイザーの金澤氏から作業手順、作業内容の指導を受け、アユを運搬車から越辺川の中に設置した生簀に移し、入間川・越辺川各3グループに分かれて作業を行なった。

標識用のアユは平均2.2gで体長約7cmと小さく、切除するアブラビレも2~3mmしかなく、麻酔が切れたアユは小さくても力が強いため、簡単な作業ではなかったが、参加者は約3時間我慢強く作業を進め、入間川に4,867尾、越辺川に4,207尾の標識アユを放流した。

NetWork
Information
2

2009年度 秋の上・中流域での クリーンエイドに参加する団体を募集

荒川流域ネットワークでは2007年から荒川下流のクリーンエイドと連携して上・中流域での秋のクリーンエイドを実施しているが、2008年度は、10・11月に秩父市、熊谷市、鴻巣市、上尾市、日高市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町など9ヶ所で約2000名の参加者のもと実施することができた。

流域各河川への不法投棄は残念ながら後を絶たず、荒川太郎右衛門自然

再生事業地のようなゴミが多すぎて回収を断念した地域もあった。

2009年度は、関係行政機関の荒川上流河川事務所や埼玉県とも協力しながら活動を広げていきたいと考えている。また、流域の企業・事業所・学校などにも参加・協力を呼びかけを行なう予定である。

流域で活動されている団体・個人の皆様には、是非年間の活動計画に入れ



て頂き、クリーンエイドを盛り上げていくためのご協力をお願いしたい。

参加団体には、会場ののぼり、軍手、ゴミ袋、調査票等をお送りします。連絡は090-7804-5722 鈴木まで

NetWork
Information
3

2009年度の荒川流域一斉水質調査を 6月7日(日)に実施。

荒川流域ネットワークでは、今年も、COD、NH4-N、NO3-N、NO2-N、pHのパックテストを使った一斉水質調査を行なう。ただし、CODについては、

低濃度用の試薬のみを使用することとなった。試薬は荒川上流河川事務所から提供して頂いたものである。5月31日に希望団体に試薬を配布し、頂いた

調査データは取りまとめ、関東版のMAPにする予定。

なお2008年度版の関東版MAPの配布希望と今年度の水質調査についての問い合わせは、080-3025-7424(大熊)までお願いします。

入間川築堤工事への提言

自然再生
通信

首都圏の大草原堤防・河川敷の 自然と入間川の川島町地区築堤工事

特定非営利活動法人荒川の自然を守る会 事務局長 菅間宏子

堤防工事による堤防の植生の破壊

1 昨年から入間川の釘無橋下流で堤防工事が行われています。

平成14年河川水辺の国勢調査では埼玉県で131科922種ということです。これは大まかな調査で、堤防の改修工事の前には詳しい調査は実施されていませんでした。調査場所が違っているためか、三つ又沼ビオトープ周辺に見られるアブノメ、ミズマツバ、アゼオトギリ、キツリフネ、ニリンソウ、キツネノカミソリ、ミズアオイは、水辺の国勢調査には記載されていないようです。

河川敷と堤防は広大な草原です。とくに荒川流域の河川敷のような広大な草原は、関東平野では他にありません。

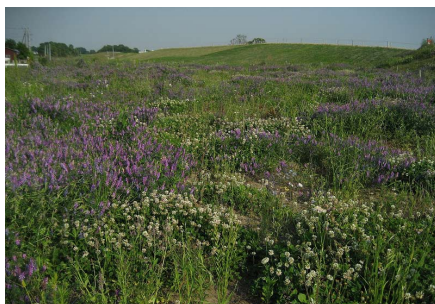
70数年前の河川改修工事のときは、周辺に多くの自然が残されていました。そして、河川の工事でも10年20年がかかりで行われていました。その間に植物も動物もゆっくり移動することが出来ました。

現在の河川改修工事はあつという間

に終わります。自然が回復する時間も周辺の自然も無く、一度破壊した堤防の自然は回復しようがないのです。入間川で行われている堤防の改修は野生の植物を剥ぎ取って、画一な芝生にする工事でした。

土手は野生の遺伝子の宝庫です。現在の築堤工事は、堤防を洪水対策の場としての認識だけで進められており、この工事方法を黙って見過ごすことは「子孫に対する自然破壊という負の遺産を残す」ことになると思います。自然保護団体は大きな声を上げないと貴重な多くの自然が失われてしまいます。

荒川の自然を守る会では、他の多く



クローバー等の外来植物に覆われた築堤事業地

の環境保全団体とともに、荒川上流河川事務所に次のようなことを要望し話し合っています。

●入間川左岸築堤工事に伴うミティゲーションについては、平成21・22年度に発注する築堤工事に合わせて可能な対策から実施するものとし、成果を見ながら継続的な協議を行う。

●ミティゲーションの内容については、下記6項目とする。

- ①左岸・右岸の保全エリア内における自然地の創出
- ②河岸水際部におけるワンドの創出
- ③在来種であるチガヤ等自然植生による堤防草地の育成管理の実施
- ④野草保全エリアの創出
- ⑤施工箇所における植生事前調査と適切な対策の実施
- ⑥利用エリア内官地における自然環境配慮の調整

もうひとつ大切なことは市民に、堤防と河川敷の自然の価値に気づいてもらうことです。そして、行政といっしょに保全に取り組むことだと思います。

そこで、市民参加の荒川堤防の植物調査会を企画し、2008年から実施しています。

第2回みずかけサグ論『魚の行き交う川作りの課題と未来』●後編

■講演 金澤光 (埼玉県環境科学国際センター)

遡上障害物を撤去し、魚道を整備するとともに、魚が増える環境を作りたい

2008年8月に行なわれた金澤氏の講演の後編を掲載する。

アユの遡上経路と産卵場

荒川のアユの産卵場は、河口から75kmから112kmとかなり上流域です。今回、もう少し下流の新河岸川流域でもアユの産卵場が見つかった。

水質の良くない鴨川にもアユが上っている。アユは、遡上障害物がない限り、汚い川でも上る。鴨川に上って無事に成長し、産卵時期を迎えれば、そこで産卵をする可能性もある。

荒川本流では深谷市地まで上っているが、ごく一部には寄居にも遡上している。寄居のアユのおとり店が、こんな小さいアユを放流したことはないというようなサイズが釣れることがあるという。旧明戸サイフォンに魚道ができれば、玉淀ダム下まで遡上するだろう。

入間川水系では菅間堰までは上っている。菅間堰の下流が良い産卵場になっていて、天然アユの産卵が10月初旬から11月中旬で、ピークが10月中旬だが、埼玉南部漁協では2008年から組合の内規で10月の15日間を禁漁期間にして資源保護への協力を遊漁者に求めることになった。



入間川水系のアユの産卵場菅間堰の下流

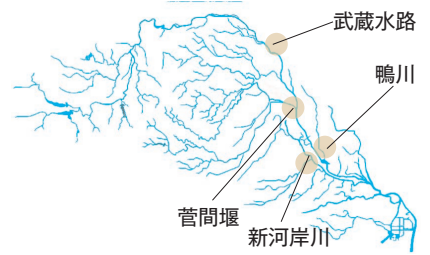
荒川本流のアユは、利根川経由で武蔵水路から流れて来たと言う人がかなりいるが、去年と今年の調査から、荒川を上ってきたアユは、なんと逆に武蔵水路を上ってしまうことが分かった。去年、3月中旬に武蔵水路でアユが釣れるという事実があったが、利根川にアユが上ってくる時期は4月中旬なので利根川経由でなく、荒川経由で毎秒33トンの水が流れている武蔵水路に上ったことが分かった。鴻巣市糠田の合流点からしばらく武蔵水路を遡上した所に土砂吐の堰があり、遡上したアユはそこに滞留していた。武蔵水路に



は、産卵するような場所がなく、到底産卵はできない。

若アユは川を上って5・6月頃に大きくなり、縄張りを持ち、9月中旬・下旬頃になると成熟して徐々に落ちてきて10月の初旬から産卵する。卵は2週間か3週間ぐらいたって孵化。孵化したものは、ゴミと一緒に川を下る。流下する仔アユは、全長が約6mmぐらい。川を下るといふか、流されて沿岸で生活を送って、翌年の3月中旬頃に川を上る。遡上したアユは、所々で底生の小動物を食べて、それから付着藻類も食べるようになる。

2008年は荒川では秋ヶ瀬堰の魚道を100万匹のアユが上ったが、入間川筋に入るものもいるし、武蔵水路に上

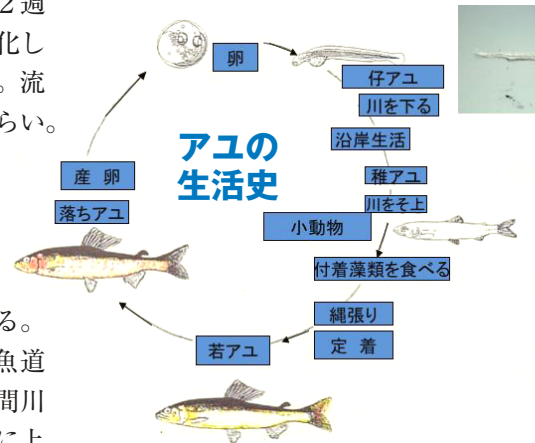


武蔵水路の荒川との合流点

るもの、途中で餌釣りで釣られるものもかなりの数に上る。完全に縄張りを持たず、底生の小動物や群アユでコケを食べている段階で止まっているアユもいっぱいいる。

100万尾が上流に上っても、友釣りで釣れるような漁場環境というものが無いために、その魚が利用できないことが多い。100万尾上ったのだからいっぱい釣れるだろうと思うが、それは違う。100万尾上ったときに、それを受け入れることのできる川の環境を人間の手で作って再生していかないと、荒廃してしまった川に上ったアユが縄張りを持つアユまで育つことは難しい。

今回、新河岸川水系で孵化して1日か2日ぐらいのアユの仔魚を見つけた。見つけたのは、黒目川の朝霞城山公園このポイントと、柳瀬川の志木市役所のポイントで、去年確認した。釣り人は、柳瀬川よりも黒目川の方が多く、10月を過ぎ落ち鮎のシーズンに、こん





25 cmに育った一番瀬上のアユ(金澤氏提供)

なに錆びたアユでも美味しいんだと地元の人には言っていた。川にコイがいても人は集まらないが、アユがいれば人がどんどん集まる。この黒目川についても、今年の10月から15日間、埼玉南部漁協が区域を指定してアユ資源保護のために禁漁のエリアを設ける予定だ。

今年荒川に上った天然アユについて、熊谷市河原明戸の6月30日のデータでは、約13cm位しかに成長していなかった。条件の良い他の場所河川では、24cm位になるアユもいる。

アユというのは、たくさん上るのがいいのではなく、一番最初に瀬上したアユをいかに生育環境の整った場所に瀬上させるかというのが、そのアユ資源を利用する立場からは一番大切なことだと考えている。写真上のアユは一番瀬上のアユで、一番瀬上というのはこれだけ大きく成長する。

魚が行き交うための川づくりの課題

魚が行き交うための川づくりの前提として、まずは川の中の魚の資源が増えないといけない。そのためには産卵場を造成することが必要だ。

アユの産卵場、ウグイ、フナ類の産卵場を造成するということと、ふ化した後の仔魚とか稚魚の生育場所も同時に確保していかなければいけない。そのためにはワンドを作ったり、川が蛇行するようなところに直線的に副水路を作り、稚魚を守っていく必要がある。また、成魚も将来的には親になるから成魚の育成場所も必要だ。

いろいろな川で国費を使って石を投入している。台風が来る度にそれらの石は流されているようだが、懲りずに石の投入を続けて頂きたい。

川が土で埋まってしまったら、ブルドーザーを入れて川を再生していかないと、川は魚を増やすことができる生

産力を失ってしまう。

外敵から守るような逃避場所も作ってやる必要がある。例えば「石釜」というのは、冬場11月頃に船を使って陸にあった石をちょっとした深みに持って行き、石の釜、倉のようなものを作り、魚を越冬させたり、外敵から守る。こういうものを何ヶ所か作っておくことによって、カワウからも魚を守れると考えている。

「笹伏せ」は寄居とか秩父でやっているが、熊谷で行なった「笹伏せ」は非常に大規模なもので、このときは十何種類の魚が見つかった。この規模の「笹伏せ」を実施していかないと、なかなか魚を守っていけないと思う。

私たちは、こうした先人が考えた魚を獲るための漁法を、今は魚を守るために大いに使っていきたい。とくに「石釜」は、冬場に作っておけば、春先には崩れて、アユが上って来る頃にはちょうどいいコケが着く可能性がある。

河川管理者に許可を得て、これだけの石が川に戻るわけだから、「石釜」のようなものは、秩父や熊谷辺りでも、随所で作るべきだと考えている。

上りやすい川にするための一番の課題は、瀬上阻害物を撤去することと魚道の整備。とくに魚道の場合、瀬上だけではなく、降下の課題もある。瀬上しやすく、降下しやすい魚道をつくることが必要ではないかと思う。

例えば河川管理者に要望して、荒川での中流域で生まれたアユの仔魚が海に下る時期だけ、秋ヶ瀬の堰の東京都に水を送らない側のゲートを少し上げてもらうなどの工夫をすれば、堰上で仔アユが滞留せずに、無事に東京湾へたどり着き、東京湾のアユ資源に寄与し、アユだけではなく、東京湾の魚類



秋ヶ瀬堰の運営方法で仔アユを海に下らせたい資源を豊富にすることによって、流れ込む川へアユやウナギ、マルタなど海からの恵みが行き交う環境が整うと考えている。

今後の課題として、とかく行政の人間というのは、川の魚の話をするると「それは受益者負担の原則があり、そのために入漁料も釣り人から徴収するというような形になっている」と言うが、この辺がどのように変わっていくかという課題がある。漁業権が設定されている川では、成魚や稚魚を放流して、魚類資源を増殖している。しかしながら、川の中の魚類が生息しやすい環境にまでは言及していない。

我々はこれから、失われてしまった川の機能を取り戻していかなければいけない。川の再生のためには、石を入れてはいけないと言われても、石は河原に転がっているものではなく、合法的に川に戻すべきものだと考えている。河川管理者の許可を得て、土砂で埋まった淵も根気よく毎年再生するようなことを続けていかないと、魚類資源を持続的に増やすことはできないと思う。

人の手を使い、重機を使って魚の良好な生息環境を造り、餌場の確保等をしていかないと川を守れないだろう。1年、2年で埋まってしまっても、また翌年手を入れればいいだけの話で、諦めずにやるべきだと思う。



写真左が「石釜」写真右が「笹伏せ」(金澤氏提供)

森づくりの現場から Vol.8

都市市民と山村の交流で 源流域の環境を守る

NPO法人 **ときがわ山里文化研究所** 理事長 **柴崎 光生**



1. 荒廃が進む源流域

都幾川の源流域、ときがわ町大野地域。奥武蔵の山々の連なる標高が平均300メートルに位置する山麓の山里である。かつて、林業等が盛んで手入れの行き届いた杉や松の美林が連なり、斜面畑は丹精込めて耕作され見事な山村の景観を誇ってきた。

地域を貫く谷川は清流が岩をかみ、山女やカジカ、沢蟹、川のりが採れる恵みの川で、子どもたちはもとより大人たちにも格好の憩いの場で、四季を通して谷川は地域の人たちの生活の要の場所であったという。

しかし、高齢化と過疎化が急速に進んだ地域は、山林や畑なども手入れが行き届かず、間伐の行われない杉・松

の人工林の増加で谷川は水量が減り、豊かな川の恵みはめっきり姿を消している。今、川は山里地域の生活から離れ、谷川は一部の場所と期間を除いてかつての賑わいはなくなっている。

2. NPO の設立

「豊かな山里の自然や伝統の文化を継承し、山里の文化を情報発信して山里の元気を取り戻そう」そんな想いの仲間が集まって、広く都会の方々に呼びかけて平成15年5月、当研究所はこの地を拠点に設立された。

最初の活動は、「間伐材でログハウスをつくらう」。放置された松の間伐材を山から担ぎ出し、あれよあれよの間に本格的なログハウスを完成させ、

現在研究所のシンボル施設となっている。以後、杉・松の間伐作業と間伐材の活用は私たちの活動の基本事業の一つになっている。

3. 多彩な活動で源流域の活性化

都市市民と山間地域の多彩な交流事業は会員の自由な発想で年々エキサイティングな活動が広がっている。

主な活動を見ると、

① 杉・松林や竹林の間伐作業

間伐作業によって山林は再生し、緑の保水力が増していく。地域の方から、松林や増加する竹林の間伐の要請が相次ぎ、毎年数回間伐事業を行い、その間伐材は多様に活用している。

② 伝統の土窯で「竹炭づくり」

水田環境の変化により、関西地方や千葉県で激減した里の赤とんぼ

今回紹介するのは、赤とんぼの仲間であるミヤマアカネである。

ミヤマアカネを漢字で書くと「深山茜」となる。しかし、深い山の中で見かけることはなく、里のトンボである。羽に赤茶色のしま模様があるのが特徴で、他にこのような赤とんぼはいないので、すぐに見分けが付く。飛んでいる時には、しま模様が回転するように見えるところから、「くるまとんぼ」と呼ぶ地方がある。埼玉県でもそう呼ぶのだろうか？ご教示頂ければ有り難い。

日本には赤とんぼの仲間は20種ほど見られるが、本種以外は全て幼虫は止水だけに住む。ところが、ミヤマアカネは止水にも、緩やかな流れの河川にも住む特異な種である。主な生息場所は水田と灌漑用水路、小川で、浅い池や水たまり、湿地からも発生する。

荒川の河川敷では秩父市内から下流にかけて広く見られるが、荒川から発生しているのか、他の場所で羽化したものが飛んできたのか定かではない。寄居町の荒川では、河川敷に点在する増水時にできる水たまりで、羽化するのを確認している。

一般に本種は羽化場所からあまり離れないと言われているが、秋が深まると、かなり長距離を移動するようだ。

ミヤマアカネは北海道から鹿児島まで、日本各地に広く分布している普通種である。ところが、最近本種が著しく減っている地域がある。一般に関西での減少傾向が著しく、関西では水田などの止水域ではほとんど見られなくなり、河川のみから辛うじて発生しているという。前回紹介したアキアカネも関西の水田では激減している。私は



ミヤマアカネ
NPO法人むさし野里山研究所代表 **新井 裕**

関東よりも関西の方がはるかにトンボが豊富だと感じている。なのに、水田に住む赤とんぼに限って関西では減ってしまった。

関東でも唯一ミヤマアカネが絶滅危ぐ種にリストアップされている県がある。それは千葉県である。千葉県は現在でも湿田が多く、田んぼに住む赤とんぼは健在なはずである。なのに、なぜミヤマアカネだけが激減してしまったのであろうか？私はその理由を以下

この地域の炭焼きは、江戸時代までさかのぼる伝統産業として盛んに行われていた。そこで伝統の手法で土窯を復活し、すでに1窯を完成、2つ目の窯づくりが進んでいる。この窯でつくられた「竹炭」と「竹酢液」は、「山里からのおくり物」として人気の製品となっている。

③ 遊休農地の活用

広がる遊休農地は、山里の景観を損ない環境悪化につながっている。この土地を借用して、ソバやキビ等の雑穀類や無農薬の野菜を四季折々栽培している。収穫祭は地域の方と都市市民の楽しい交流の場となっている。

④ 山里の工芸伝承

山里の自給自足の生活は多くの生活用品を生み出してきたが、オカメササ



籠と藤籠作りを地元の経験者に教えていただき人気事業となっている。

⑤ 山里の伝統の食の継承

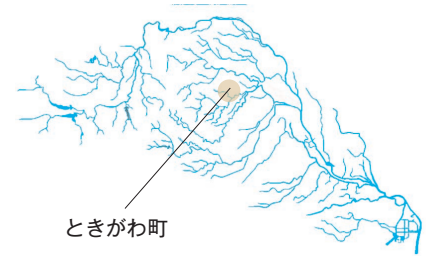
山里特有の食文化は沢山あるが、手打ちソバ、コンニャクづくりと餅つき等を継承事業として実施している。

⑥ 地域の特産品の開発

地域の特産品として、現在「源流わさび」の栽培や「カジカ」の養殖、「柚子」「山菜」「無農薬茶」の活用等について検討試行するプロジェクトが活動中である。

⑦ 自然体験学校等の開催

豊かな自然や山の文化を学ぶ「山の学校」は、人気の事業である。また、夏の「源流探索」は大人と子どもに最も人気が高い事業である。谷川の清流を探索し、山女やカジカ、沢蟹などを

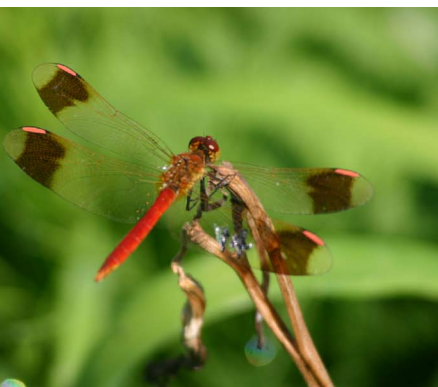


探し珍しい植物を学ぶ、子どもたちは深い淵では飛び込み等昔の川遊びを体験する。また、同時に河川の清掃も行い谷川に魅力を満喫するとともにその大切さを理解いただく取り組みである。

3. 源流域の環境を守る

高齢化と過疎化が進み源流域の環境を地域の方たちだけで守ることが困難な状況にあることは、都幾川だけではなく全国の源流域共通の課題である。今こそ、広範な都市市民と山間地域の多彩な交流によって川の源の自然環境を守り、地域を昔のように元気にする取り組みに参加していただきたい。

「年寄りばかりの地域が元気になったよ」「谷川の清流に感動、元気になりました」地域の方や、参加会員からの声。こんな声に押されて私たちのNPOは元気に確かな歩みを続けている。



のように推察している。

ミヤマアカネの本来の住みかは、緩やかな流れのある河川で、そこから灌漑用水路へ、さらには水田へと生息場所を拡大していった。しかし、最近の水田環境の変化に適應できず、水田からの撤退を余儀なくれた。

水田の環境変化とは、千葉県と関西に共通しているものだろうが、具体的には不明である。いずれにしろ、ミヤマアカネは、トンボにとって流水と止

水の違いは何か、水田環境の変化とは何かといったことを考えるヒントを与えてくれそうである。

本シリーズでは、これまで6種のトンボを紹介したが、今回が最終回となる。実は荒川のような大河川はトンボは豊富ではなく、紹介する種の選定に苦労した。流水性のトンボが多い河川は、丘陵地を流れる中小河川で、そのような川なら紹介したいトンボに事欠かなかった。しかし、県内中小河川の大部分が荒川に注いでいる。

オジロサナエのように、流れに乗ってヤゴが上流の枝川から荒川まで移動するものもいる。増水により一気に上流から流されるヤゴも多いだろう。荒川はそうしたヤゴの集積場ともいえる。

一方、河川敷の窪地には、増水で池や水たまりができ、それが止水性のトンボの生息場所となる。県南や都内では荒川の河川敷が水と緑がセットに

なった唯一の空間を提供している。移動性の大きなトンボは、荒川のグリーンベルトを伝って、上流と下流とを行き来しているのかもしれない。

このように考えてみると、荒川本流から発生している種は少なくとも、荒川はトンボにとってとても重要な存在ではないだろうか？

荒川を唯一の生息場所とするトンボをあげるとすれば、ヒヌマイトンボとナゴヤサナエであろう。私は長い間トンボを追いかけてきたが、この2種以外の目的で荒川を訪れたことはほとんどなかった。しかし、今回書かせて頂いたおかげで、トンボにとって荒川とは何か、という視点に立ってこの川を見直すべきだと気付くことができた。

これまでお付き合い下さった、編集者並びに読者の方に感謝しつつペンを置くことにする。有り難うございました。

▶ 流域活動団体 ◀ EVENT INFORMATION

● ちょっと出かけてみませんか



イベントについてのお問い合わせは
荒川流域ネットワーク事務所
● TEL&FAX 04-2936-4120
● E-mail: info@ara-river-net.jp
* 連絡はできるだけ FAX か mail でお願いします。

E…イベント **N**…自然観察会 **K**…保全活動 **C**…清掃活動 **S**…シンポジウム **L**…学習会

K 昆虫のための植栽活動 秩父市

内 容 ● 旧ゴルフ場跡地を昆虫が棲める森にするために樹木の植栽を行ないます。
日 時 ● 2009年6月21日(日) 9:30 ~ 12:00
集合場所 ● 秩父ミュージズパーク中央駐車場入口
持ち物 ● 雨具、飲み物
参加費 ● 無料
主 催 ● NPO 法人秩父の環境を考える会
問合せ ● 0494-54-1490 (黒澤與四郎)

N 昆虫探検隊 秩父市

内 容 ● 秩父ミュージズパーク周辺の森でクワガタや蝶などの昆虫を探します。
日 時 ● 2009年7月18日(土) 9:30 ~ 12:00
集合場所 ● 札所 23 番 (音楽寺) 駐車場
持ち物 ● 捕虫網と虫かご
参加費 ● 無料
主 催 ● NPO 法人秩父の環境を考える会
問合せ ● 0494-54-1490 (黒澤與四郎)

C 越辺川・鳩川のゴミ掃除 鳩山町

内 容 ● 『水辺の里親』として、ビオトープ工法で護岸整備がしてある区域でゴミ掃除をします。
日 時 ● 2009年7月25日(土) 9:00 ~ 12:00
持ち物 ● 飲み物、軍手、帽子、タオル / 小雨決行
集合場所 ● 石今橋 (坂戸市入西から鳩山町石坂に至る橋) の横にある「鳩山農協の直産販売所」駐車場
主 催 ● NPO 法人 はとやま環境フォーラム
問合せ ● 090-2457-8513 (愛場謙嗣)

E 谷川に遊び源流を探索する ときがわ町

内 容 ● 谷川の清掃と源流探索とバーベキュー
日 時 ● 2009年7月25日(土) 10:00 ~ 15:00
会 場 ● ときがわ町大野地区
参加費 ● 1,500 円
主 催 ● NPO 法人ときがわ山里文化研究所
問合せ ● 049-285-5296 (柴崎光生)

編集後記

今回「菅間堰アユ遡上作戦」を進める過程で、今まで全く面識のなかった漁業協同組合の人たちや土地改良区・水利組合の人たちとお会した。様々な人達が川に関わりを持ちながら暮らしていることを再確認しましたが、アユの話をするとう一応に皆さん協力的に対応してくれました。春から夏にアユが戻る本来の川の姿を取り戻したいという思いは、立場の違いを超えて理解して貰えたように思います。ただ、漁協の方に巨大に成長したコクチバスを何尾も見せて頂き、釣ったバスはリリースすることが「しきたり」だと信じて疑わない、ルアーを手に川辺を訪れる若者達と、どのように共通理解ができるかが、これからの課題だと痛感しています。(鈴木)

E むさしの里山研究会のイベントガイド 寄居町

① 「泥んこ田植え体験だ」
期 日 ● 6月14日(日) 11:00 ~ 14:00
場 所 ● 皆農塾の農園 / 雨天中止
参加費 ● 大人 1500 円、子供 1000 円 (昼食付き)

② 「田んぼの生き物探し」
期 日 ● 6月20日(土) 10:30 ~ 12:00
場 所 ● 皆農塾の農園 / 雨天中止
参加費 ● 無料

③ 「ほりたての新ジャガはうまいぞ
— ジャガイモの収穫と試食 —」
期 日 ● 6月27日(土) 10:30 ~ 12:00
場 所 ● 皆農塾の農園 / 雨天中止
参加費 ● 500 円

問い合わせ・申し込み: NPO 法人むさしの里山研究会
E-mail: toambo2@d1.dion.ne.jp

K 竹林の管理・タケノコ取り 上尾市

内 容 ● 三つ又沼ビオトープで、オオヨシキリのさえずりを聞きながら竹林の管理とタケノコを取ります。
日 時 ● 2009年6月14日(日) 9:00 ~ 12:00
持ち物 ● 飲み物、軍手、帽子、タオル、袋
集合場所 ● 三つ又沼ビオトープ駐車場
参加費 ● 100 円 (保険代)
主 催 ● NPO 法人荒川の自然を守る会
問合せ ● 048-726-1078 (菅間宏子)

N 市民参加の堤防植物調査 上尾市

内 容 ● 夏、荒川の堤防に生える植物を調査します。イネ科の植物の中にオグルマの花が見れるかもしれません
日 時 ● 2009年8月23日(土) 8:00 ~ 11:00
集合場所 ● 三つ又沼ビオトープ駐車場
参加費 ● 100 円 (保険代)
服 装 ● 飲み物、帽子
主 催 ● NPO 法人荒川の自然を守る会
問合せ ● 048-726-1078 (菅間宏子)

K ゼフィルスの観察会 鶴ヶ島市

内 容 ● 春の雑木林の妖精、シジミチョウを観察します。近年難しくなりましたが乱舞が見れるでしょうか
日 時 ● 2009年6月13日(土) 9:00 ~ 12:00
集合場所 ● 高倉池尻池 (清風高校南側)
参加費 ● 200 円
服 装 ● 飲み物、帽子、捕虫網、虫かご
主 催 ● 鶴ヶ島の自然を守る会
問合せ ● 090-7804-5722 (鈴木勝行)